

平成29年8月3日

「名寄市農業委員会に関する条例の全部改正」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

「名寄市農業委員会に関する条例の全部改正(素案)」に対して、市民の皆様からご意見を募集しましたところ、ご意見はありませんでしたので、「名寄市農業委員会に関する条例の全部改正(素案)」に基づき策定することとしました。

1. パブリック・コメント手続の実施結果

案件名	名寄市農業委員会に関する条例の全部改正(素案)
意見等の募集期間	平成29年7月4日～平成29年8月2日
案の公表方法	1 実施期間が指定する場所での閲覧又は配布 2 名寄市ホームページへの掲載 3 広報7月号、名寄新聞、北都新聞への掲載及びFM放送
意見等の提出方法	指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所、氏名を明記し、持参またはファックス・郵送・電子メールで提出。
結果の公表方法	指定場所での閲覧、市ホームページ、市広報
意見等の提出者数・提出件数	提出者 0人 提出件数 0件
意見等の処理	案の修正箇所:なし

[問合せ先]

担当課:農業委員会

電 話:01655-3-2511(内線 304)